会津若松市公告第102号

公募型プロポーザル方式により委託業務の受託者を選定するため、次のとおり公告する。

令和6年4月24日

会津若松市長 室井 照平

1 業務の目的

本業務は、立地適正化計画に基づく都市機能施設の立地や居住誘導区域内の人口密度の維持を図るため、大規模な未利用地や、道路空間、公園などの公共施設を活用し、賑わいや交流の中心となる機能の検討や、良好な居住環境の形成を図るため、街区単位での空き家や空き地を活用した居住誘導のモデル事業などの検討を行い、居住や都市機能を誘導するためのアクションプランである「まちなかウォーカブル基本計画」の策定支援を行う。

(1)業務名

会津若松市中心拠点地区まちなかウォーカブル基本計画策定支援業務委託

(2)業務の内容

会津若松市中心拠点地区まちなかウォーカブル基本計画策定支援業務委託要求水準書に よる

(3)履行期間

契約締結日から令和7年3月27日まで

(4)委託限度額

14、000、000円以内(消費税及び地方消費税を含む)

2 その他

参加資格など本件公募型プロポーザルの詳細については、会津若松市中心拠点地区まちなかウォーカブル基本計画策定支援業務委託プロポーザル募集要項による。